



4/1 設置 人口減少対策や空き家活用対策を推進

定住対策推進室

田沢湖生保内字宮ノ後 30
☎ 43-1112 fax 43-1300

e-mail teijyu@city.semboku.akita.jp

仙北市定住応援情報「えぐきてけだんし」 http://www.city.semboku.akita.jp/egukite/

定住対策推進室の新設

若者を中心とした人口の流出が続き、さらに高齢化や少子化等の進行により人口減少が加速しています。この現状に歯止めをかけ、定住人口を確保して住みよい環境を維持するため、平成27年度から企画政策課の所属機関として定住対策推進室を設置しました。

空き家を紹介しています

田舎暮らしを希望される方から問い合わせの多い「空き家」の情報提供を受け付けています。提供をいただいた物件については、仙北市ホームページの定住応援情報「えぐきてけだんし」

内に空き家情報を掲載し、仙北市に興味のある方、第二の人生を快適かつ有意義に過ごしたいとお考えの皆さまに紹介しています。

平成27年度事業

- 仙北市定住対策新婚世帯家賃助成事業【新規事業】
市内外の新婚世帯が仙北市の集合住宅や貸家に転入、転居した際の家賃補助を行い、定住人口の維持・増加につなげます。
- 《対象者》助成を申請する日より前3年以内に婚姻届を提出された方で、平成27年4月1日以降に新たに市内の賃貸住宅等を契約し、入居した方

《助成金》1世帯当たり家賃月額額の2分の1以内（上限2万円）

●定住促進奨励金事業【継続事業】

取得した宅地や家屋の固定資産税額に相当する奨励金を交付します。（宅地や家屋に対して固定資産税が課税される初年度から3年度限り。）

《対象者》市外在住者で、市内に宅地や家屋を新規に取得し、定住した方

●住宅増改築・リフォーム工事費の一部を補助します

詳細は広報せんぼく4月1日号19ページまたは都市整備課（☎43-2295）まで。

●仙北市農林業で田舎暮らし体験事業【新規事業】

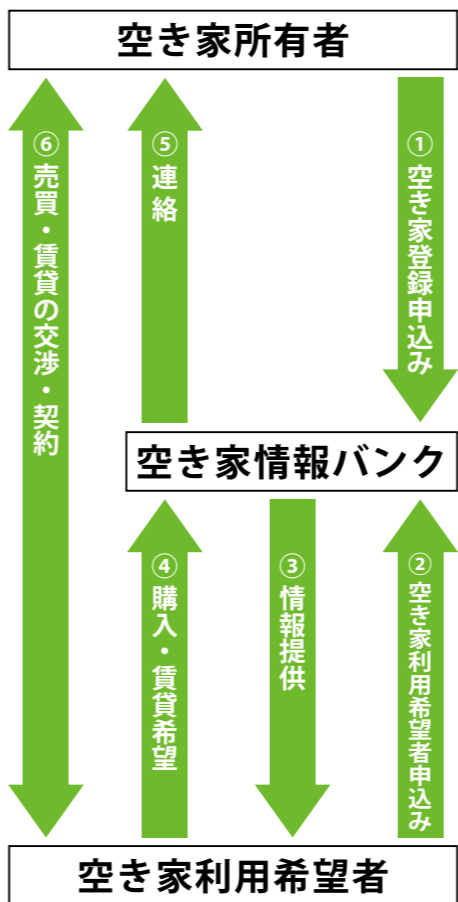
市内の空き家でのお試し生活を提供し、首都圏等からの移住者増加を図ります。

《対象者》当市への移住や移住を契機に新規就農を考えている県外在住者

●地域おこし協力隊【新規事業】

都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移し、「地域おこし協力隊員」として活動する方を2人募集します。隊員は、一定期間、市内に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行います。その地域への定住・定着を図ります。

空き家情報登録制度の概要イメージ図



市内に所有している空き家がありましたら、空き家バンクへの登録をよろしく願います。

まちづくり日記

No. 79

『お願いをさせてください』

仙北市長 門脇 光浩

3月18日、仙北市の温泉事業で、湯量や温度調整の作業中に、重大な事故が発生しました。この事故で温泉事業にご協力をいただく市民2名と、主管の企業局職員1名が亡くなってしまいました。心からお悔やみを申し上げます。起きてはいけない事故です。ご家族の皆様にはただただ申し訳なく、市民の皆様や温泉関係者にも、お詫びを申し上げます。

事故現場は、カフ吹き源泉2号井から200メートルほど下った地点です。地中に埋められた引湯管は、田沢湖高原温泉郷の旅館・ホテルを中心に温泉を配湯するパイプライン（約5キロメートル）で、不具合箇所を雪から掘り出し、作業をしていただくと推測しています。この雪穴底部に滞留した硫化水素ガスを吸引したことが原因と見られていますが、詳しい状況は現在も調査中です。

市の事故対策本部では、関係機関からも協力をいただき、様々な対応を行っています。未整備だった温泉施設の管理作業マニュアルは、専門家のアドバイスをいただきながら作成が進んでいます。先ごろは温泉事業関係者にお集まりをいただき、安全

対策の強化を図る会を開催しました。今後とも全力で再発防止に努めます。

仙北市は、これまで何度も災害や事故で、多くの皆様が亡くなっています。行政は何をして来たのか、私たちが追い求める「安心・安全なまちづくり」は、口先だけのことだったのか、何か最も大切なものを見逃しているのではないかと。責任者として猛省と自問自答の毎日です。市民の皆様には日常に潜む危険で命を落とさせないよう、改めてお願いをさせていただきます。

新年度がスタートしています。事故対策と同時進行で、仙北市は新たに多種多様な事業に着手します。市役所組織の再編や人事異動などで、市民の皆様には戸惑いがあるかも知れません。しかしこれら全てが、市の存続や再生・発展に不可欠な取り組みとご理解をお願いします。

地方創生特区の指定は、全国から衆目の的となっております。しかし特区指定は、新たなまちづくりのスタートライン、未来を拓く鍵をいただいたに過ぎません。描いた構想が現実のものとなるかどうかは、地域を守り、市勢を前進させようという情熱の結果にかかっています。

介護保険事務所からのお知らせ

地域密着型サービス事業所の公募および説明会について

《公募の趣旨》

大曲仙北広域市町村圏組合では、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の基盤整備を進めています。本公募は、公正に事業者を選定・指定し、より優良な介護サービスを確保するために実施するものです。

《応募要件》

- ①設置主体は法人であること。
- ②整備年度内に事業の開始が可能であること。
- ③介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないこと。
- ④応募に係る説明会に参加すること。

《応募に係る説明会》

○日時：5月15日（金）午後2時～
○場所：大仙市役所仙北庁舎3階第1会議室
○申込期限：5月8日（金）午後5時
※法人名、参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、開設予定地、開設予定時期を明記し、左記宛にFAXにてご連絡ください。

《問合せ》

大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 事業監査班
〒014-0805
大仙市高梨字田茂木10番地 大仙市役所仙北庁舎3階
☎0187(86)3913
FAX 0187(86)3914

《公募する地域密着型サービス》

事業の種類	整備年度
看護小規模多機能型居宅介護（旧複合型サービス）	平成27年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成27年度